

年 月 日

案件番号：第20-A-00001号 (ご通知記載のとおり御記入ください。)

案件名：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の件 (ご通知記載のとおり御記入ください。)

問診票 (被申立人用)

項 目		回 答
関 係 者	申立人	駿台商〇株式会社 代表取締役 鈴〇一郎 〒123-001X 東京都〇〇区〇〇町1-2-3 〇〇ビル1F
	被申立人	株式会社中〇システムズ 代表取締役 高〇三郎 担当 村〇隆 (第二S I 部部长) 〒123-300X 東京都〇〇区〇〇町7-8-9 〇〇ビル9F TEL : 03-1YY1-4YY4 FAX : 03-3YY3-6YY6 メール : murata@〇〇.jp
	被申立人代理人	未定 (依頼する予定) 〒  TEL : FAX : メール :
訂 正 事	契約期間始期	2008年3月5日が正しい。
	現在のプロジェクト状況	カスタマイズの構築は、8割方完了している。

項		
答 弁 内 容	ADRの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 調停に応ずる <input type="checkbox"/> 仲裁に応ずる <input type="checkbox"/> その他
	答弁の趣旨	1. 2.
	申立人の請求に対する意見	<input type="checkbox"/> 代金の支払を求める ( ) <input type="checkbox"/> 支払済の代金の返還を求める ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 損害賠償の支払を求める (賠償の前提である解除はできないはず) <input checked="" type="checkbox"/> 委託作業の続行を求める (カスタマイズもするなら追加代金が必要) <input type="checkbox"/> 瑕疵の修補を求める ( ) <input type="checkbox"/> 契約額の変更を求める ( ) <input type="checkbox"/> 履行期の変更を求める ( ) <input type="checkbox"/> その他契約条件の変更を求める ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 契約範囲の確定を求める (カスタマイズは当初契約の範囲外) <input type="checkbox"/> その他 ( )
	上記の詳細・説明	<p>契約締結前に、現行データに関する資料の提示は受けていない。逆に、当社の側が本システムで想定していたデータ構造を示し、申立人から現行データと適合するとの回答を得ている。つまり、両者に食い違いがあるのは、申立人の責任であり、それを一致させるためのカスタマイズを追加するのであれば、それは当然に契約の範囲外である。当社の見積では、追加代金として4000万円かかると出ており、それは申立人にも伝えてある。</p> <p>したがって、当社としては、現在のデータ構造のまま作業を完了すれば、契約を履行したことになる。もしデータ構造のカスタマイズが必要というのであれば、応じても良いが、契約の範囲外の追加作業であるので、別途4000万円の支払を求める。当社は追加のカスタマイズ以外は応ずると言っているのだから、解除も損害賠償請求も許されないはずである。ただし、申立人が速やかに追加支払を決断して作業に入れるなら、年末までの稼働は可能と考える。</p>